

2022年2月18日

営業店の臨時休業（窓口営業時間の変更）の終了に関する公告

山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社 きらやか銀行
取締役頭取 川越 浩司

株式会社きらやか銀行は、山形県に適用されていた「まん延防止等重点措置の解除」を踏まえ、下記の通り臨時休業（窓口営業時間の変更）を終了いたしますので、定款5条及び銀行法第16条第1項に基づき公告いたします。

記

1. 営業再開店舗

本店営業部、山形駅前支店、西支店、城西支店、長井支店、北営業部、中央営業部、上山支店、米沢支店、天童支店、寒河江支店、さくらんぼ東根支店、新庄支店、鶴岡中央支店、酒田支店

2. 変更内容

(1) 終了日

2022年2月18日(金)

(2) 窓口営業時間の変更

9:00～15:00

※従来の昼時間休業の既導入店舗につきましては、引き続き昼時間休業となります。

3. 再開する業務

ATM業務を除く窓口全業務（本店営業部の貸金庫業務を除く）

4. その他

引き続き、少人数での営業となる場合がございます。お手続きに時間をいただく可能性もありますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

以 上